

令和2年度 学校経営方針

流山市立南流山中学校
校長 小澤 豊

1. 学校教育目標

「自他を大切にし、未来を生き抜く生徒の育成」 ～知・徳・体の調和のとれた、心身共に逞しい生徒～

来年度から全面実施となる新学習指導要領では、「知識・技能」(何を理解しているか、何ができるか)、「思考力・判断力・表現力等」(理解していること・できることをどう使うか)、「学びに向かう力・人間性等」(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)の3つを柱として、変化の激しい現代社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成が求められている。そのため、学校は、日常の教育活動を通して、これから社会の発展に貢献できるよう、生徒達の生きる力を育み、自己実現を図っていかなければならない。また、「日本一温かい学校」を目指して、生徒自身がスローガンに掲げた「あったか宣言」の精神を尊重し、その実践を通して人権意識を身に付けさせ、いじめのない安心して学べる学校づくりを目指していくことが肝要であると考える。今後も、「不易」と「流行」をしっかりと位置づけた学校改革を進めていきたい。

【目指す学校の姿】

- (1) 生徒にとって …誰もが安心して精一杯学び合える学校
- (2) 保護者にとって…信頼して子どもを任せられる学校
- (3) 教職員にとって…生徒を誇りにできる学校

<具体的な学校像> 「互いのかかわりを大切にする学校」

- (1) 友達と楽しく学び合う学校
- (2) 活力と規律のある学校
- (3) いじめを許さない学校
- (4) 地域の学校として、親しまれる学校

<具体的な生徒像> 「まじめに、楽しく、心合わせて」

- (1) 思いやりと感謝の気持ちを大切にする生徒
- (2) 自ら課題を見つけ、主体的に学習に取り組む生徒
- (3) 自主・自律の精神を重んじ、何事にも全力で取り組む生徒
- (4) 挑戦する心を忘れず、最後までやり抜く生徒

<具体的な教師像> 「学校教育に携わるプロとしての誇りを身に付けた教師」

- (1) 生徒の心を育てる教師
 - ・生徒の自尊感情を育むため、褒めることを大切にする。
- (2) 同僚性を大切にする教師
 - ・互いに教え合い、学び合い、相談し合える、厳しくも温かい人間関係を築く。
- (3) 何事にも誠実に対応する教師
 - ・根気強く誠実に教育活動に取り組み、生徒や保護者の声に耳を傾ける。
- (4) 高い倫理観とコンプライアンス意識を身に付けた教師
 - ・「率先垂範、師弟同行」を心掛け、生徒の生き方のモデルとなる言動に努める。

2. 経営の基本方針

- (1) 「生徒一人一人を大切にする、地域から信頼される学校をめざして」
 - ①主体的に学ぶ意欲の高い生徒をめざして
～一人一人に応じた指導～
 - ・生徒の発想を大切にし、生徒・教師が共に考え、探求する一体感のある授業づ

くり

②自発性・社会性の育成・向上をめざして

～社会のしくみを地域と共に学ぶ～

・学校・学年・学級に誇りを持ち、生徒が意欲を持って取り組める活動づくり

③豊かな心の育成をめざして

～感じる心、共に生きる心の育成～

・優しさと厳しさのある、温かい雰囲気の中で支え合い・見つめ合い・高め合いが育てられる活力ある学年・学級づくり

・生徒の心の変化や痛みがわかり、願いを育てられる情熱・使命感を持った教師集団

(2) 「すべては生徒達の笑顔のために ～生徒の視点に立った教育の実践～」

・一人一人の生徒の自己実現を図るために、教師としての願いを明確に持ち、実現のために必要な力をつけていく教師集団でありたい。

・常に生徒に寄り添った、生徒とともにある教師（師弟同行）、生徒にかかるすべてのこと懸命に取り組む、確かな教育実践者でありたい。

①地域ぐるみの教育を進める学校運営

②集団活動を大切にする学校運営

③専門職としての誇りを求める学校運営

④礼儀を大切にする学校運営

3. 経営の重点

(1) 学校経営

教師集団の凝集力が、生徒の活動を左右することを認識し、生徒の安全を確保しつつ、心も預かっていることを自覚しながら経営を進める。

① 各主任活動を重視し、自主的・積極的に企画・評価を行い、運営の充実を図る。特に学年主任の能力が遺憾なく発揮される経営を根幹とする。

② 開設から3年目を迎える地域学校協働本部事業を基軸に、開かれた学校、地域に信頼される学校教育を推進し、地域の教育力を生かした教育活動を展開する。

③ 開かれた学校づくりの一環として、保護者・地域との双方向の情報発信・情報交換（ホームページ、メール配信、学校だより及び学年通信の発行等）に努めるとともに、学校行事や地域行事等へ相互参加を積極的に促し、交流を深める。

④ 授業、生徒活動を指導の両輪ととらえ、学習規律、生活規律を再構築する。

⑤ 学校評価の結果を踏まえ、課題解決につなげるとともに、学校評価を経営に生かしていく。

⑥ 生徒会活動や部活動を通じた積極的な生徒指導の充実を図る。

(2) 学習指導

「授業は学校教育の要である」との認識に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善を行い、新しい時代に必要な資質・能力（「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』等の涵養、「生きて働く『知識・技能』の習得」、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力』等の育成」）の育成を図る。

また、一人残らず生徒を授業に参加させるべく、指導と評価の一体化を図るとともに、授業研究等をとおして、指導方法の工夫改善を図る。

① 4人編成の小グループを活用した、主体的・対話的で深い学びを構築し、「分かる授業、力がつく授業、問題解決力が身に付く授業、知的好奇心を喚起する授業」を目指す。

② 思考し、表現する力を高める「実践モデルプログラム」を生かした学習過程（4つの学習プロセス）で授業を構成する。

ア. 課題を明確にする。「見出す」

イ. 資料を収集したり、仮説を立てて検証したりする。「調べる」

ウ. 自分の考えを述べたり、相手の考え方を理解したりする。「深める」

エ. 思考の過程を振り返る。「まとめあげる」

③ 生徒指導の機能を生かした授業を行う。

ア. 共感的人間関係の育成→認め合い、教え合い、励まし合い、聞き合う。

イ. 自己決定の場を与える→自分で課題を見つけ・追究、考え、判断し、表現する。

自己存在感を与える→大切にされている・つながっている安心感

学ぶことが楽しい・成就感

④ 学習規律を徹底させる。(姿勢、返事、発言はみんなに聞こえる声で)

⑤ 学習の仕方を教えるとともに、計画的に家庭学習に取り組むよう工夫を重ねる。(自立に向けての取り組み)

⑥ 少人数指導やT・Tによる指導、ICT機器の活用等を通して、生徒個々に応じた能力の伸長を図る。

⑦ 教科部会を中心に相互授業参観を計画的に実施して、共に学ぶ教師集団をめざす。

⑧ 保護者、地域に対して積極的に授業を公開する。

(3) 道徳教育

生きる力の基盤となる“豊かな心”の育成を図るため、「考え、議論する道徳」の構築に向けて指導方法を工夫・改善し、道徳の時間の質的変換・充実を図る。

① 特に思いやりや規範意識等を身に付けられるよう。社会とのかかわりに目を向けた学習を促進する。

② 授業時数の確保及び全内容項目の実施、「考え、議論する道徳の授業」にするための指導方法の工夫改善を図る。

③ 道徳の授業として体験活動を充実させる。

④ 道徳教育の全体計画の実働化と道徳的実践の指導の充実を図る。

⑤ 道徳教育推進教員を中心に指導体制を確立する。

(4) 特別活動

豊かな人間性や社会性を育成するため、学級活動や生徒活動、学校行事等の集団活動を通して、「互いに支え合い・認め合い・高め合い」自ら進んでより良い生活を築こうとする態度を育成する。学習指導とともに指導の両輪と考える。

南流中の特色ある活動として、関わり合いを大切にしたシスター活動を高めていく。

① 学級活動、生徒会活動、学校行事をとおして、生徒一人一人に活躍の場面をつくり、達成感を味わわせ、自尊感情を高め、誇りと自信を持たせる。

② 生徒会活動の柱に基づいた積極的な生徒会活動を開催する。生徒に感動を与え、積極的な取り組みを促す指導を常に創意工夫する。

(5) 生徒指導

発達段階に即した生徒理解を深め、学級経営、教科指導の充実を図り、様々な触れ合いを通して、生徒同士、生徒と教師間の豊かな人間関係づくりに努める。

① あいさつ、礼儀、マナー指導をすべての教育活動で行う。(特に部活動)

② 生徒会活動や部活動等を通じた積極的な生徒指導の充実を図る。

③ 授業、生徒活動での指導を通して、学習規律、生活規律を再構築し、生徒の規範意識の高揚に努める。

④ 教育相談、カウンセリングの充実により、不登校対策を積極的に推進する。

⑤ 自尊感情(自己肯定感)を高めるため、生徒の良さを積極的に探し、認めたり、褒めたりする。

⑥ 教育相談部会(スクールカウンセラー、養護教諭、教育相談担当)を中心になって、各学級担任や部活動顧問等と連携し、いじめや人間関係のトラブルなど、生徒の心の悩みを素早く察知し、早期解決に努める。特に、いじめについては、「絶対に許さない」という強い意志のもと、保護者や関係機関と連携して、組織

的に迅速に対応する。

(6) 体育・健康・安全・食育教育

心身の発達段階に応じた健康・安全教育を教育活動全体を通して推進するとともに、危機管理意識に裏付けられた安全管理・安全指導を行う。

- ① 全教育活動をとおして基本的生活習慣・体力づくりを推進する。
- ② 性に関する指導や禁煙、薬物乱用防止、携帯電話の正しい扱い方などに関する指導に努め、防犯教室等を計画的に開催する。
- ③ 部活動の意義を浸透させ、積極的に参加させる。目標に向かって根気強く努力すること、集中すること、仲間を思いやること、共に伸びることの大切さを教える。
- ④ 食育の指導に努める。

(7) キャリア教育

すべての教育活動を通じたキャリア教育の推進し、発達段階に応じた職業観、勤労観の育成を図る。

- ① 職業人講話、職場体験学習、進路希望先訪問等を実施する。
- ② 生徒が働くことへの夢や希望、目標が持てるよう、まず、教職員が楽しく働いている姿で範を示す。また、有益な情報提供にも努める。
- ③ 人間としての生き方・在り方も考えさせる進路指導に努める。
- ④ 生徒が夢と希望に満ちた将来像を描けるキャリア教育を実践する。
- ※ 小中高の12年間における発達段階に応じた、繋がりのある「キャリア・パスポート」の効果的活用を図る。

(8) 総合的な学習の時間

- ① 我が国の伝統や文化に関する理解を深める取組を行う。
- ② 「キャリア・パスポート」を通して、発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。
- ③ 情報をつなげて納得解を生み出す情報編集力を育成する。
- ④ 自然体験やボランティア活動、オリンピック・パラリンピック教育等を通して、共生社会についての理解を深める。

(9) 特別支援教育

生徒個々のニーズに応じた指導について共通理解を図るとともに、インクルーシブ教育システムの構築に学校全体で取り組む。

- ① 学級担任、特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー等の連携を密にし、生徒の健康状態や興味関心等の実態把握に努める。
- ② 授業や学級生活などのユニバーサルデザインを進める。
- ③ 生徒の困り感等を把握し、本人・保護者との合意形成のもと、合理的配慮の提供を行う。
- ④ 配慮が必要な生徒に関しては、サポートファイルに保管されている「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等を基に、年度当初に保護者や小学校の担任、外部機関にも聞き取り調査等を行い、生徒への配慮漏れがないように努めるとともに、合理的配慮を含めた継続的なサポートに繋げる。

(10) 学級経営

学級経営は、学校教育の根幹をなすものであり、生徒達が充実した学校生活を送り、毎日、学校に通いたいという気持ちを持ち続けられるかどうかは、学級経営の成否にかかっています。言い換えれば、学級経営がしっかりとできていることは、楽しい学級づくりの基本となります。

- ① 一日の始めは笑顔で、そして、褒めて終わることを基本とする。
- ② 他者を大切にする情を育み、いじめを生まない風土づくりを行う。
- ③ 共に伸びる集団づくりにこだわる。
- ④ 学級で一番配慮が必要な生徒が、安心して生活できるようにすることを学級経営の柱とする。

⑤ 「無言清掃、気づきの清掃」をとおして、気づく力を高める。

(11) 部活動の充実

人格形成上、部活動の教育的意義を深く理解して率先して指導に当たる。

① 直接生徒についた指導を効率的に実施し、指導効果を上げる。

② 部活動を通して社会性（挨拶・礼儀・身なり・態度）を身につけさせる。

③ 「量から質へ」の変換を図る。

(12) 小中一貫した教育活動

南流山中学校区（南流山中学校、南流山小学校、鰐ヶ崎小学校）の特色を生かた行事や活動等をとおして、児童生徒、教職員同士の交流を積極的に図るとともに、小中の繋がりを意識した教育を推進する。

① 部活動交流や出前授業、校内研究会の相互授業参観等を通して、児童生徒の発達段階を理解し、小中学校9年間全体を見通した教育活動を展開する。

② 小学校との授業研修会や行事の交流、情報交換等に努め、小中一貫した教育の推進を図る。

③ 南流山小学校及び鰐ヶ崎小学校が、「年間大賞」や「前期・後期大賞」の連続受賞等の実績を収めている「いきいきちばっ子コンテスト『遊・友スポーツランキングちば』」の取り組みを、部活動や授業などの機会を捉えて、可能な範囲で継続させる。

(13) 職員研修

教師としての使命感や倫理観、専門性を高め、指導力の向上を図る。教師としての本分は授業であり、研修をとおして絶えず指導方法の工夫改善を図り、生徒に基づ基本の確かな学力（生きる力）を身に付けさせる努力をすることは、教えるプロとしての当然の使命であり、責任である。

① 千葉県実践モデルプログラム「思考し、表現力を伸ばす授業づくり」に係る理論研修及び授業実践を推進する。特に、指導過程の中で、4人を基本とするグループ学習の場面を設定し、「主体的で対話的な学習」をつくり出す。生徒が思わず集中してしまう学習課題を日々準備するとともに、研修会では、生徒の授業中の表情をとおして、授業について難しかったところや楽しかったところを披露し合える職員集団でありたい。

※ 原則として、全職員が年1回は授業研を行う。

② 指導と評価は表裏一体ととらえ、評価方法や評価規準の再検討を行い、授業に生かす。

③ 常に個々の教師が課題意識を持って研修を計画的に推進し、指導力の向上を図る。

※ 流山市研究指定公開研究会（令和2年10月30日予定）を2年間の職員研修の集大成の一つとして位置付ける。

④ グローバル人材の基礎づくりとして、生徒に日本文化・異文化を理解させ、他人と良好な関係を築き、コミュニケーションがとれるようにする。進んで自分の意見を発表できるようにする。

(14) 業務改善

平成28年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査では、1週間あたりの平均勤務時間が小学校教諭57時間25分、中学校教諭63時間18分で、教員の長時間勤務の実態が改めて浮き彫りとなる結果となつたが、本校においても同様の傾向が見られている。

教職員の業務改善を推進し、子供と向き合う時間や教材研究等の時間を確保していくことは、教育の質の向上に必要不可欠な要件である。教職員のメンタルヘルスに十分配慮しながら、以下の3点を重点課題として適切なワーク・ライフ・バランスがとれるような職場環境を整えていきたい。

①勤務時間管理の徹底と教職員の意識改革の推進

②業務改善に係るP D C Aサイクルの確立と校務分掌の精査（整理合理化）

③担当業務の明確化・適正化と組織的・機動的な学校運営体制の整備

(15) いじめ対策

いじめ対策については、「いじめ防止基本方針」を全職員がその内容を理解し、組織的に対応する。

- ① 教育活動全体をとおして、豊かな心の育成に努めるとともに、「いじめはどの教室でも起こり得るもの」という意識を全職員が持つ。
- ② 生徒の様子や変化に対するアンテナを高くすることで、いじめの早期発見・早期対応に努める。
- ③ 全職員で情報の交換や共有を日常的に進めていく。
- ④ 学校のいじめ防止に関する考え方や取組を発信し、保護者や地域の理解を得ながら、連携を深めていく。
- ⑤ 関係機関の協力を仰ぎながら、子供に寄り添い、一つ一つの案件に丁寧に対応し、いじめの解消に向けた取組を進めていく。

(16) その他

- ① 「朝読書」を大切にし、本に親しませる。
- ② 環境問題を「地球規模で考え、足元から行動する」生徒を育成する。
※ 環境に配慮した生き方の追求→温室効果ガス(CO₂)の積極的削減(節電、節水、ゴミの低減・分別)
- ③ 情報化社会の中、情報モラルについての徹底を全教育活動の中で行う。
- ④ 国際的視野に立った民主的な社会人として必要な資質を身に付けさせる。
- ⑤ 清潔で美しい校内環境を維持する。掲示物の貼り方にも気を配る。
- ⑥ 地域学校協働本部事業を中核として、地域の人材活用に努める。

4 その他

最後に、いつの時代でも変わらないこと（不易）として

こういう学校でありたい

- 清潔で（清掃の行き届いた）きれいな学校
- 明るい挨拶が交わされる学校
- 歌声が響く学校
- 静肅で生徒の発言が響く学校

こういう教師でありたい

「教育は人なり」と言われています。生徒たちにとっての、最大の教育環境は、誠実に教育実践に当たろうとする教師の人間性、姿が全てであると思います。

<そのために>

- 常に子どもに寄り添う教師（師弟同行の教育）
- 子どもの話題が飛び交う職員室（教育に対する情熱・こどもへの深い愛情・教師としての使命感）
- 常に自分の実践を振り返り、また、他の教師の実践から学ぶ教師
- 「人のせい」にしない教師

学校教育に携わるプロとしての自覚と高い倫理観、コンプライアンス意識を身につけた教師集団（不祥事〇こそ、信頼される学校の大前提）

- 「報告・連絡・相談」を大切にした、風通しのよい職場風土

※ 「チーム南流」（全教職員の協働による教育実践）

　・チームワーク　・フットワーク　・ネットワーク

合い言葉は「すべては生徒達の笑顔のために」

キーワードは「NANRYU PRIDE（南流プライド）」